

(公財) こしじ水と緑の会 公益第13期事業計画

対象期間 2021(令和3)年10月1日~2022(令和4)年9月30日

はじめに

公益第13期は、法人運営の持続可能性に配慮しながら各公益事業の着実な実施に努める。

I 公益事業

公1. こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金事業

(1) 一般助成(公募を行い、選考委員会で決定)

- ・第21回助成事業応募受付開始をホームページや新聞社をはじめ公的窓口に告知する。
- ・応募期間は2021年11月1日(月)から2022年1月20日(木)までとする。
- ・助成金の総額は300万円(1件あたり最高30万円、10件)とする。
- ・助成選考結果報告会は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、今期は実施しない。
- ・助成先の決定は2022年3月4日(金)までに行う。
- ・助成金の交付は2022年4月8日(金)までに行う。

(2) 第19回こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、今期は実施しない。

公2. 越路原丘陵(巴ヶ丘及び朝日城の森周辺地)において、動植物の長期的な生態系モニタリング調査(モニタリングサイト1000)をおこない、自然環境の変化等に関わる情報を社会へ提供するとともに自然保護・保全につなげる事業

朝日城の森に隣接する里地里山を対象に、生態系の変化を定量的かつ長期的にモニタリングする。調査は(公財)日本自然保護協会保全研究部モニタリングサイト1000里地調査に準拠して鳥類および植物調査を継続する。

公3. 渋海川をモデルにした河川環境保全のあり方を考える調査研究事業

調査研究報告書を活用した講座を開催する。

- ・里山、里川の生き物(2022年9月上旬)

公4. 大人から子供までを対象に、豊かな自然体験の機会を提供する水と緑の自然学校を開催し、環境教育の普及振興につなげる事業

水と緑を尊ぶ心を育てるため水と緑の自然学校を子どもから大人までを対象に行う。

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 酒林づくり | (2021年10月23日) |
| (2) ツリークライミング体験 | (2022年5月中旬) |
| (3) 草花遊び | (2022年6月中旬) |
| (4) 昆虫観察会 | (2022年8月下旬) |

公5. 情報誌やホームページを通して、自然保護・保全に関する情報を伝え、自然保護・保全啓発に資する事業

- (1) 自然保護・保全に関する情報を伝えるために、情報誌を年4回発行する。発行月は1月、4月、7月、10月とする。
- (2) ホームページの新着情報を更新し、情報提供に努める。

公6. 里山保全の必要性と活用法を広く伝えるために、モデルとなる里山を整備し、里山体験の機会を広げる事業

(1) 朝日城の森、源左エ門の森の保全管理

- ・管理道路、周回園路、および城址の草刈等を行い、自然体験のフィールドとしての利便性を維持する。

(2) 越路の森の公益目的利活用(租税特別措置法第40条の規定による寄付取得地の公益目的利用)

- ・植生調査を実施し、植物リストの作成を進める。
- ・利活用が可能な場所を選定し、利活用方法の検討を行う。

(3) 里山保全活動への理解を広げるために、「春の里山に親しむ会」を開催

期日：2022年4月下旬

場所：越路の森（長岡市塚野山）

内容：自然観察などを通して身近な自然に親しみ、里山の自然への理解を深める機会を提供する。

租税特別措置法第40条の規定による寄付取得地（不可欠特定財産）の公益目的利用のひとつとする。

(4) 里山自然教室

里山の自然に対する理解を深めるために、「緑の家」で座学講座を開催する。

- ・雪の不思議（2022年2月上旬）
- ・秋の草花（2022年9月上旬）

II その他

1. 寄付金について租税特別措置法に基づく国税（所得税）税額控除に係る証明書を発行する。
 2. 持続可能な法人運営のために、広く寄付を受けるための方法を検討する。
-